第9期

定時株主総会招集ご通知



平成25年9月26日(木曜日) 午前10時



東京都港区芝公園二丁目5番20号 メルパルク東京5階瑞雲(ずいうん) (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社トラスト・テック

証券コード 2154

株主各位

東京都港区新橋六丁日1番11号

株式会社トラスト・テック

代表取締役会長兼社長 小川毅彦

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。 また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年9月25日(水曜日)午後6時までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成25年9月26日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号 メルパルク東京 5階 瑞雲 (ずいうん) (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項
- 1. 第9期(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第9期(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

〈お願い〉

■ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈お知らせ〉

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ホームページ (アドレスhttp://www.trust-tech.jp) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表になります。

■ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレスhttp://www.trust-tech.jp) に掲載させていただきます。

東京証券取引所市場第二部へ

当社は、平成25年8月22日に東京証券取引所JASDAQから市場第二部へ市場変更いたしました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様方のご支援の賜物であり、心より御礼を申し上げます。

これを契機により一層、企業統治の機能を強化するとともに、業容 の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第9期の期末配当につきましては、業績と企業体質の強化を勘案しつつ安定配当を行うという当社の配当方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株につき 金3,000円 配当総額 285,480,000円
3	剰余金の配当が効力を生ずる日	平成25年9月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主の皆様に対する機動的な利益還元を実施可能とするため、剰余金の配当等を取締役会の権限とするよう剰余金の配当に関する規定について変更をいたしたいと存じます。

2. 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変 更 案
(剰余金の配当) 第47条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年6月末 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主 または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をす る。	<削る>
<新設>	(剰余金の配当の決定機関) 第47条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項 各号に定める事項について、法令に別段の定めが ある場合を除き、取締役会の決議によって定める ことができる。
<新設>	(剰余金の配当の基準日) 第48条 当会社の期末配当の基準日は、毎年6月30日とする。 2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
(中間配当) 第48条 当会社は、取締役会の決議によって毎年12月末日 の最終の株主名簿に記載または記録された株主ま たは登録株式質権者に対し、中間配当(配当財産 が金銭であるものに限る。)をすることができる。	(中間配当) 第49条 当会社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、 取締役会の決議によって毎年12月 <u>31日を基準日 として</u> 中間配当(配当財産が金銭であるものに限 る。)をすることができる。

<以降、条数繰下 原文と変わらず>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名(新任の社外取締役1名)の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。また、新任の取締役候補者は、髙梨智弘氏であります。

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和49年8月 大学生活協同組合入社 平成17年5月 当社 取締役

昭和59年9月 ㈱武富士入社 平成20年7月 当社代表取締役社長

昭和61年11月 ㈱フジグローバー 入社 平成21年3月 ㈱TTM 取締役(現任)

昭和63年3月 ㈱綜合サービス入社 平成22年1月 ㈱テクノアシスト 取締役

平成16年9月 ㈱トラスト・テック (旧当社子会社) 平成23年9月 当社代表取締役会長兼社長(現任)

代表取締役社長

■ 所有する当社の株式の数(平成25年6月30日現在) 650株



再任

2. 木村 重晴* (昭和48年5月23日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成4年4月 ㈱ユアテック入社

平成21年3月 ㈱TTM 出向

平成12年11月 (株)ティエスティ 入社

同社 代表取締役社長

平成14年2月 ㈱ジャパンファイナンス債権回収

平成21年6月 当社 専務執行役員

代表取締役

平成16年10月 ㈱トラスト・テック (旧当社子会社)

平成21年9月 当社取締役

平成16年2月 ㈱クリスタルズ代表取締役

平成23年9月 当社 取締役 副社長執行役員

事業本部長 ㈱TTM 取締役

入社

平成20年9月 同社執行役員

香港虎斯科技有限公司 董事

平成20年10月 当社 執行役員 トラスト・テック社

平成24年 5 月 当社 取締役 副社長執行役員 西日本営業本部長兼西日本営業部

東日本営業部長

長 (現任)

■ 所有する当社の株式の数(平成25年6月30日現在) 20株



再任

3. 日比 龍人* (昭和51年12月5日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成12年4月 ㈱螢雪ゼミナール入社

平成22年8月 当社 専務執行役員 営業本部長

平成13年 1 月 (株)ティエスティ 入社

平成22年9月 当社 取締役 専務執行役員

平成16年11月 ㈱トラスト・テック(旧当社子会社)

営業本部長

平成23年9月 当社 取締役 副社長執行役員

入計

営業本部長

平成20年10月 当社 トヨタ営業部長

平成21年 2 月 当社 東海営業部長兼名古屋営業所長

(株)テクノアシスト 取締役

平成22年 4 月 当社 専務執行役員 営業本部長兼

平成24年 5 月 当社 取締役 副社長執行役員

関東営業部長

東日本営業本部長 (現任)

■ 所有する当社の株式の数(平成25年6月30円現在) 15株



菊地 信仁* (昭和53年3月27日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成12年4月 (株)タイアップ 入社

平成19年11月 (株)プレミアライン 入社

平成21年 4 月 ㈱TTM 入社 営業本部 西日本営

業部長

平成22年 7 月 同社 執行役員 事業本部 两日本事

業部長

平成23年9月 同社 取締役 常務執行役員 事業本

部長

平成24年 7 月 同社 取締役 常務執行役員 営業本

部副本部長兼東日本営業部長

平成24年9月 当社 取締役 専務執行役員 営業戦

略本部長兼国際事業部長

平成25年2月 香港虎斯科技有限公司董事

(現任)

平成25年8月 当社 取締役 専務執行役員 営業戦

略本部長 (現任)



再任

■ 所有する当社の株式の数(平成25年6月30日現在) — 株

(昭和33年1月26日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和55年4月 コンピューターサービス(株)

(現SCSK(株)) 入社

平成 6 年12月 同社 専務取締役 経理本部長

平成10年6月 ㈱アスキー (現㈱アスキー・メディ

アワークス) 代表取締役社長

平成14年7月 ㈱アスキー・コミュニケーションズ

(現㈱アスコム) 代表取締役社長

平成21年9月 当社 取締役 管理本部長 共生産業㈱ 代表取締役社長

(現任)

平成22年 4 月 (株)テクノアシスト 取締役

平成22年 7 月 当社 取締役 専務執行役員 管理本

部長 (現任)

平成23年 9 月 (株)TTM 監査役 (現任)



■ 所有する当社の株式の数(平成25年6月30日現在) ― 株

平成21年8月 当社顧問

^{候補者} 6. 石井 秀暁* (昭和47年12月2日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成 9 年 2 月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店 入社

平成22年 7 月 同社 取締役 事業本部長

平成23年 9 月 同社 代表取締役社長(現任)

当社 取締役 (現任)

平成10年3月 ㈱リライアンス入社

平成20年 4 月 同社 執行役員

平成21年 1 月 同社 取締役

㈱PLM (現㈱TTM) 取締役

平成22年 4 月 (株)TTM 取締役 生産本部長



再任

■ 所有する当社の株式の数(平成25年6月30日現在) ― 株

候補者 7 中山 晴喜* (昭和39年8月13日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成元年4月 ㈱バンダイ入社

平成4年8月 ㈱エヌエイチインターナショナル

代表取締役 (現任)

平成 5 年 4 月 (株)セガ・エンタープライゼス (現株)

セガ) 入社

平成9年6月 ㈱マーベラスエンターテイメント

(現㈱マーベラスAQL) 代表取締

役社長

平成16年4月 ㈱アミューズキャピタルインベスト

メント代表取締役社長 (現任)

平成18年 4 月 公益財団法人中山隼雄科学技術文化

財団 理事長 (現任)

平成23年9月 当社取締役(現任)

平成23年10月 ㈱マーベラスAQL 取締役会長

平成23年11月 Checkpoint Studios Inc.

Director

平成24年 3 月 XSEED JKS, Inc. (現Marvelous

USA, Inc.)

Chairman兼CEO

平成24年 4 月 MAQL Europe Limited

Chairman (現任)

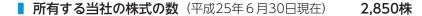
平成24年 9 月 XSEED JKS, Inc. (現Marvelous USA, Inc.)

Chairman (現任)

平成25年 1 月 (株)エンタースフィア 取締役 (現任)

平成25年 4 月 (株)マーベラスAQL

代表取締役会長 (現任)





再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和45年4月 アーサーヤング会計事務所東京オフィス入所

昭和61年7月 アーサーヤングコンサルティング㈱ 代表取締役社長

平成 2 年 7 月 アーンストアンドヤングケーステク ノロジー㈱ 代表取締役社長

平成5年4月 朝日コンサルティング㈱ 代表取締役社長 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人) 平成5年7月 ㈱日本総合研究所理事

平成7年4月 新潟大学大学院技術経営研究科 特任教授(現任)

平成18年4月 ㈱日本総合研究所 フェロー(現任)

平成20年 4 月 T&T PARTNERS 会長 (現任)

平成20年6月 ㈱フジタ 社外取締役



新任

■ 所有する当社の株式の数(平成25年6月30日現在) ― 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
 - 2. *印は現に当社取締役である者です。

代表社員

- 3. 中山晴喜氏と髙梨智弘氏は社外取締役候補者であります。
- 4. 中山晴喜氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
 - ・企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行える 能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、中山晴喜氏の社外取締役としての 在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 5. 髙梨智弘氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
 - ・企業監査と経営コンサルティングで培った豊富な経験と知識を有しており、当社の取締役会の意思決定における合理性と妥当性を担保するための助言・提言を行える能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、当社は髙梨智弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出する予定であります。
- 6. 当社は、中山晴喜氏との間で、当社の定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、髙梨智弘氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。
- 7. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、平成25年7月1日に実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤博史氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

伊藤 博史* 昭和

(昭和24年2月15日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

昭和48年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)

入行

平成 7 年10月 同行 豊橋支店長

平成10年10月 同行 亀戸支店長

平成12年4月 同行上野法人部長

平成13年4月 同行 御徒町法人営業部長

平成13年8月 銀泉㈱ 執行役員

損害保険営業企画部長

平成17年5月 ㈱アミューズキャピタル 顧問

平成17年9月 当社 取締役

平成17年10月 当社 取締役 管理本部長

平成18年2月 共生産業㈱ 代表取締役社長

平成18年3月 ㈱トラスト・テック(旧当社子会社)

監査役

平成21年3月 当社 取締役

管理本部長兼経営企画部長

㈱TTM 監査役

平成23年9月 当社 監査役(現任)

平成23年10月 ㈱アミューズキャピタル 専務取締役

(現任)

平成23年12月 ONE-UP(株) 監査役 (現任)



西 任

■ 所有する当社の株式の数(平成25年6月30日現在) 160株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
 - 2. *印は現に当社監査役である者です。
 - 3. 所有する当社の株式の数は、平成25年7月1日に実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠 監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は 前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

神原 勝利 (昭和19年12月5日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

昭和45年4月 三和シヤッター工業㈱入社

昭和46年9月 日本ビック㈱入社

昭和54年3月 データイースト(株) 入社

平成10年4月 (㈱セガ・エンタープライゼス (現 ㈱セガ) 入社

平成10年10月 ㈱セガ・ミュージック・ネットワークス 出向

平成11年4月 同社 取締役 管理本部長

平成13年1月 ㈱セガ 経理財務本部 財務部長

平成15年6月 (㈱セガ・ミュージック・ネットワークス 取締役 経営戦略室長

平成16年 1 月 同社 取締役 管理本部長

平成18年7月 同社 取締役 経営戦略室長

平成19年6月 同社顧問

■ 所有する当社の株式の数(平成25年6月30日現在) ― 株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
 - 2. 神原勝利氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 神原勝利氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
 - ・神原勝利氏は、長年にわたり、総務・財務の実務に携わり、㈱セガ・ミュージック・ネットワークスにおける取締役管理本部長等の 経歴を有することから適任と判断したものであります。なお、同氏は、平成24年9月26日開催の当社第8期定時株主総会において 当社の補欠監査役に選任されております(当該選任決議の効力は、本総会開催時までであります)。
 - 4. 神原勝利氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は神原勝利氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の復興需要に支えられた回復に加え、金融や財政に対する政策効果への期待感の高まりがあったものの、長期化する欧州債務問題や新興国の経済成長の減速などの影響により総じて不透明な状況が継続いたしました。

このような状況の中、当社グループは、輸送機器業界等の業績が堅調に推移している企業に対する集中的な営業展開によって、業容の維持と利益の確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は14,915百万円(前期比3.5%減)、営業利益は718百万円(前期比14.0%増)、経常利益は804百万円(前期比20.6%増)、当期純利益は460百万円(前期比29.9%増)となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

■技術者派遣・請負・委託事業

当セグメントは、研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、景気変動に伴う半導体市場の縮小により半導体製造装置メーカーに対する 売上高が減少したものの、輸送用機器メーカー、なかでも自動車部品関連の開発・設計部門からの需要に 応えたことが売上高の増加に寄与し、売上高は7,842百万円(前期比8.9%増)、セグメント利益は625百 万円(前期比27.5%増)となりました。

平成25年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は1,293名と、前期末の1,221名から72名の増加となりました。

■製造請負・受託・派遣事業

当セグメントは、顧客企業の製造工程等における人材の需要に対する請負・受託・派遣の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、第3四半期連結会計期間以降の電気機器業界及び住宅関連企業との取引開始に伴う売上高の上積みがあったものの、第2四半期連結会計期間末までの半導体関連企業に対する売上高の減少を補うには至らず、売上高は7,010百万円(前期比14.5%減)にとどまりました。一方、売上高

の減少に歯止めがかり新規取引が業績に寄与してきたことから、セグメント利益は154百万円(前期比0.3%増)となりました。

平成25年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は、2,083名と前期末の2,024名から59名の増加となりました。

■障がい者雇用促進事業

厚生労働大臣の認可を受けた当社グループの特例子会社である共生産業株式会社は、当社が神奈川県相模原市に保有する賃貸用不動産内のテナント事務所の清掃や地元企業からの軽作業などの業務を請負っております。

当該子会社は、障がい者と健常者が役割分担をしながら共に協力して働けるよう職場環境を整備し、障がい者の雇用促進に努めております。

売上高は30百万円(前期比2.9%減)、セグメント利益は8百万円(前期比18.0%増)となりました。

■ 不動産賃貸事業

神奈川県相模原市に保有する賃貸用不動産の入居率は、従前どおり高い水準を維持いたしました。 売上高は55百万円(前期比1.1%増)、セグメント利益は15百万円(前期比3.9%増)となりました。

② 設備投資の状況

重要事項はありません。

③ 資金調達の状況

重要事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

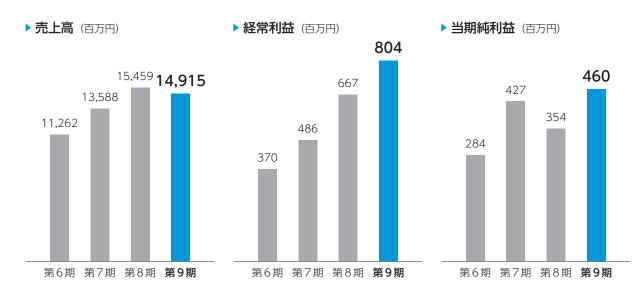
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第6期 (平成22年6月期)	第7期 (平成23年6月期)	第8期 (平成24年6月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (平成25年 6 月期)
売上高 (千円)	11,262,546	13,588,804	15,459,470	14,915,969
経常利益 (千円)	370,062	486,794	667,395	804,881
当期純利益 (千円)	284,224	427,885	354,342	460,400
1株当たり当期純利益 (円)	14,952.87	4,501.39	3,726.15	4,838.17
総資産 (千円)	4,473,296	5,077,216	5,209,854	5,544,174
純資産 (千円)	2,959,737	3,199,893	3,289,916	3,479,790
1株当たり純資産額 (円)	155,710.12	33,651.21	34,579.74	36,567.78

⁽注) 1 当社は平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。このため、第6期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。

² 第9期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。

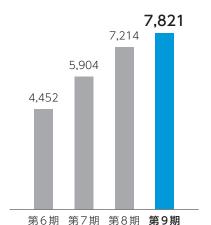


② 当社の財産及び損益の状況

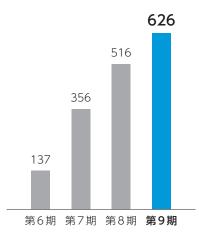
区分	第6期 (平成22年6月期)	第7期 (平成23年6月期)	第8期 (平成24年6月期)	第9期 (当事業年度) (平成25年6月期)
売上高 (千円)	4,452,901	5,904,817	7,214,598	7,821,652
経常利益 (千円)	137,351	356,196	516,176	626,833
当期純利益 (千円)	107,973	415,349	276,816	349,068
1株当たり当期純利益 (円)	5,680.40	4,369.51	2,910.91	3,668.22
総資産 (千円)	3,268,836	3,801,866	3,991,884	4,369,281
純資産 (千円)	2,681,800	2,908,669	2,920,834	3,005,110
1株当たり純資産額 (円)	141,087.98	30,588.59	30,700.38	31,579.55

⁽注) 1 当社は平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。このため、第6期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。

▶ **売上高**(百万円)



▶ **経常利益**(百万円)



▶ **当期純利益**(百万円)



² 第9期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況(平成25年6月30日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名(国 内)	資 本 金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社TTM	235	100.0	製造請負・受託・派遣
共生産業株式会社	30	100.0	障がい者雇用の促進

会 社 名(海 外)	資本金 (HK\$)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
香港虎斯科技有限公司	500,000	100.0	人材紹介、人材コンサルティング

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を経営上の重点課題としております。

①請負(委託)化の推進

顧客企業の業務の請負(委託)に対するニーズを確実に捉えるため、積極的な提案営業を展開するとともに、独自に定めた「適正請負基準」を業務標準として業務を遂行し、コンプライアンスと提供するサービスの質的向上を目指します。

②採用力の強化

各拠点に配置された採用担当者が、営業担当者との密な連携によって顧客企業の求める人材像を的確に把握し、就業希望者とのマッチングをタイムリーに行います。また、受注情報と就業希望者の情報を全社的に共有化することにより、マッチング精度の更なる向上を図ります。

③社員のスキルアップ支援とより良い職場環境づくり推進

派遣先等で勤務する社員に対しては、各拠点に配置された労務管理とサポートを専門とする社員が、 当該社員のキャリアプランを踏まえたスキルアップのための指導を行うとともに顧客企業に良好な職場 環境づくりを働きかけてまいります。

(5) 主要な事業内容(平成25年6月30日現在)

当社グループは、技術者派遣・請負・委託事業と製造請負・受託・派遣事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所(平成25年6月30日現在)

当 社 本社(東京都港区)

営業所:仙台、宇都宮、大宮、東京、横浜、静岡、豊田、大阪

支 店:トヨタ (愛知県豊田市)、名古屋事業所:北上、富山、滋賀、広島、福岡

子会社(国内) 株式会社TTM 本社(東京都港区)

支 店:札幌、仙台、つくば、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島

工 場:岐阜

共生産業株式会社 (神奈川県相模原市)

子会社(海外) 香港虎斯科技有限公司(香港)

(7) 使用人の状況(平成25年6月30日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度 末 比 増 減	平均年齢	平均勤続年数
3,594名	+99名	38.6歳	2.3年

⁽注) 使用人数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況(平成25年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成24年8月1日付で、株式会社テクノアシストは連結子会社である株式会社TTMを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2 会社の状況

(1)株式の状況(平成25年6月30日現在)

① 発行可能株式総数

359,000株

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は、35,900,000株となっております。

② 発行済株式の総数

95,160株

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式の総数は、9,516,000株となっております。

③ 株主数

2,954名

④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社アミューズキャピタル	26,475株	27.8%
中山 隼雄	20,945株	22.0%
岡野 保次郎	6,600株	6.9%
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	3,100株	3.3%
中山 晴喜	2,850株	3.0%
有馬 誠	2,757株	2.9%
山中 孝一	1,276株	1.3%
トラスト・テック社員持株会	939株	1.0%
椛田 法義	843株	0.9%
賀来 昌義	795株	0.8%

⁽注) 持株数は、平成25年7月1日に実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成25年6月30日現在)

名称	平成18年9月29日開催の第2期定時 株主総会決議による新株予約権
保有人数及び新株予約権の数	
当社取締役	3名 50個
当社社外取締役	_
当社監査役	1名 18個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	340株
権利行使時1株当たりの行使価額	80,000円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	27,200,000円
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は権利行使時において、会社の役員の地位を有していることを要するものとする。但し、役員が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権を行使することのできる期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月28日

⁽注) 1 新株予約権の行使の条件を満たすことができなくなった新株予約権は、当社が無償で取得することができると規定しております。 2 新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、平成22年7月1日に実施した普通株式1株につき5株とする株式分割後のものであり、平成25年7月1日に実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成25年6月30日現在)

		地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	長取締	帝役会	長兼社長	기기	毅彦	株式会社TTM 取締役
取	締	役		日比	龍人	副社長執行役員 東日本営業本部長
取	締	役		木村	重晴	副社長執行役員 西日本営業本部長兼西日本営業部長
取	締	役		菊地	信仁	専務執行役員 営業戦略本部長兼紹介事業部長 香港虎斯科技有限公司 董事
取	締	役		鈴木	憲一	専務執行役員 管理本部長 共生産業株式会社 代表取締役社長 株式会社TTM 監査役
取	締	役		石井	秀暁	株式会社TTM 代表取締役社長
取	締	役		園田	正和	_
取	締	役		中山	晴喜	株式会社マーベラスAQL 代表取締役会長 株式会社アミューズキャピタルインベストメント 代表取締役社長 公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長 株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役 Marvelous USA, Inc. Chairman MAQL Europe Limited Chairman 株式会社エンタースフィア 取締役
常茧	加監査	查役		下川	富士雄	株式会社TTM 監查役 共生産業株式会社 監查役
監	査	役		伊藤	博史	株式会社アミューズキャピタル 専務取締役 ONE – UP株式会社 監査役
監	查	役		山中	孝一	株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長

- (注) 1 園田正和氏及び中山晴喜氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 下川富士雄氏及び山中孝一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 常勤監査役の下川富士雄氏は、(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)において要職を経験されたのち、新都市ハウス販売(株)及びフジフューチャーズ(株)で管理系の取締役を歴任され、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。
 - 4 当社は、園田正和氏、下川富士雄氏及び山中孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任し又は解任された取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 7名 91,758千円 (うち社外取締役 2名 10,266千円) 監査役 3名 9,360千円 (うち社外監査役 2名 8,160千円)

- □. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。
- ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬の総額 該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏 名	兼職先 兼職内容	当社との関係
		株式会社マーベラスAQL 代表取締役会長	重要な取引、その他の関係はございません。
		株式会社アミューズキャピタル インベストメント 代表取締役社長	当社株式3,100株 (持株比率3.3%) を所有する株主であります。 重要な取引、その他の関係はございません。
		公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長	重要な取引、その他の関係はございません。
取締役	中山晴喜	株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役	重要な取引、その他の関係はございません。
		Marvelous USA, Inc. Chairman	重要な取引、その他の関係はございません。
		MAQL Europe Limited Chairman	重要な取引、その他の関係はございません。
		株式会社エンタースフィア 取締役	重要な取引、その他の関係はございません。
監査役	山中 孝一	株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長	重要な取引、その他の関係はございません。

口. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	園田 正和	当事業年度開催の取締役会全18回全てに出席し、グローバルビジネスでの豊富な経験に基づく観点から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外取締役	中山 晴喜	当事業年度開催の取締役会全18回のうち17回出席し、会社経営者としての豊富な経験と見識等から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外監査役	下川 富士雄	当事業年度開催の取締役会全18回全て及び監査役会全12回全てに出席し、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等から、当社の経営における意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	山中 孝一	当事業年度開催の取締役会全18回全て及び監査役会全12回全てに出席し、会社経営者としての豊富な経験と培った知見に基づき、当社の経営における意思決定の合理性を確保するための助言、提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000 万円または法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められる のは、社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が 認められない場合に限られます。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度における報酬等の額

30.000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額

30.000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にあげられている事由及びこれに準ずる事由等に該当するときは、会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

(5)業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ.公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等(取締役及び使用人をいう。以下 同じ。)はこれを遵守します。
- ロ. 社長を委員長とし、業務執行部門責任者等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的 にコンプライアンスレベルの向上を推進いたします。
- ハ. 取締役会規則、経営会議規程、業務分掌規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用 いたします。
- 二. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力を排除する体制の整備に努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び 保存を行います。
- ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。
- ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部及び担当業務執行部門が適正に行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の基本方針、優先順位、 対策本部の設置等を定めております。
- ロ. 損失等の発生の可能性については、内部監査室がリスク要因を集約し、経営会議等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆の有無を絶えず監視し、適宜対処してまいります。
- ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定め、業務執行部門 責任者の任命を行います。
- 口. 経営会議等における取締役及び業務執行部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。
- ハ. 業務分掌規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行 き届く体制を整備します。
- 二. 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を設定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社も含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。
- ロ. グループ各社においては、独自の内部監査部門を有する会社については当該部門が、それ以外の会社は当社内部監査室が内部監査を実施いたします。
- ハ、グループ各社は、当社の監査役に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。
- ⑥ **監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項** 監査役の業務を補助するため、総務部に監査役スタッフ1名を配置しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に 関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
- ロ. 前項に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得る ものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社及びグループ各社の社員等は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。
- ロ. 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとし、 また、その議題内容について事前に提示します。
- ハ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

連結貸借対照表 (平成25年6月30日現在)

	0/100日如此/
科目	金額
資産の部	
流動資産	4,487,387
現金及び預金	2,175,813
受取手形及び売掛金	1,931,306
前渡金	12,173
立替金	24,298
前払費用	123,061
繰延税金資産	175,320
その他	45,414
固定資産	1,056,786
有形固定資産	192,051
建物及び構築物	63,265
機械装置及び運搬具	506
工具器具及び備品	24,970
土地	93,200
リース資産	10,109
無形固定資産	130,760
のれん	25,109
リース資産	19,089
ソフトウエア	86,450
その他	110
投資その他の資産	733,974
投資不動産	590,960
繰延税金資産	5,868
敷金及び保証金	136,345
その他	800
資産合計	5,544,174

	(単位:千円)
科目	金額
負債の部	
流動負債	2,019,614
リース債務	8,059
未払費用	1,327,719
未払法人税等	315,035
未払消費税等	119,450
賞与引当金	115,207
その他	134,142
固定負債	44,768
リース債務	21,540
退職給付引当金	5,469
その他	17,759
負債合計	2,064,383
純資産の部	
株主資本	3,484,442
資本金	1,476,890
資本剰余金	634,375
利益剰余金	1,373,176
その他の包括利益累計額	△4,651
為替換算調整勘定	△4,651
純資産合計	3,479,790
負債・純資産合計	5,544,174

連結損益計算書 (平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)

(単位:千円)

科目	金	金額			
		14,915,969			
売上原価		11,595,752			
売上総利益		3,320,217			
販売費及び一般管理費		2,602,071			
営業利益		718,146			
営業外収益					
受取利息	276				
助成金収入	78,037				
その他	9,065	87,380			
営業外費用					
支払利息	333				
その他	311	644			
経常利益		804,881			
特別損失					
減損損失	900				
固定資産売却損	120				
固定資産除却損	372	1,393			
税金等調整前当期純利益		803,488			
法人税、住民税及び事業税	434,694				
法人税等調整額	△91,606	343,088			
少数株主損益調整前当期純利益		460,400			
当期純利益 当期純利益		460,400			

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)

(単位:千円)

		株主	その他の包括 利益累計額	純資産合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	祀貝连口 司
平成24年7月1日残高	1,476,090	633,575	1,179,167	3,288,833	1,082	3,289,916
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	800	800		1,600		1,600
剰余金の配当			△266,392	△266,392		△266,392
当期純利益			460,400	460,400		460,400
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					△5,733	△5,733
連結会計年度中の変動額合計	800	800	194,008	195,608	△5,733	189,874
平成25年6月30日残高	1,476,890	634,375	1,373,176	3,484,442	△4,651	3,479,790

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成25年6月30日現在)

(単位:千円)

1,324,870 8,059 52,406 756,743 280,024 6,577 23,950 108,675 86,938 1,495 39,299 21,540 17,759 1,364,170

3,005,110 1,476,890 634,375 466,890 167,485 893,844 893,844 893,844 3,005,110 4,369,281

科目	金額	科目
資産の部		負債の部
計算產	2,881,459	流動負債
現金及び預金	1,364,576	 リース債務
受取手形	173,852	
売掛金	995,993	
前渡金	12,173	
前払費用	91,933	
立替金	22,078	前受金
短期貸付金	41,820	 預り金
未収入金	15,227	
繰延税金資産	163,803	
記定資産	1,487,821	未払消費税等
有形固定資産	181,234	その他
建物	57,997	固定負債
構築物	297	 リース債務
機械及び装置	238	- その他
車両運搬具	233	
工具器具及び備品	19,159	負債合計
土地	93,200	純資産の部
リース資産	10,109	株主資本
無形固定資産	99,195	
ソフトウエア	79,995	
リース資産	19,089	
その他	110	資本準備金
投資その他の資産	1,207,391	その他資本剰余金
投資不動産	590,960	利益剰余金
関係会社株式	522,500	その他利益剰余金
出資金	600	
敷金及び保証金	93,231	
その他	100	純資産合計
資産合計	4,369,281	負債・純資産合計

損益計算書 (平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)

(単位:千円)

科目		金額			
- 売上高		7,821,652			
売上原価		5,634,353			
売上総利益		2,187,299			
販売費及び一般管理費		1,655,549			
営業利益		531,749			
営業外収益					
受取利息	738				
業務受託料	83,693				
助成金収入	7,320				
その他	5,538	97,290			
営業外費用					
支払利息	333				
その他	1,873	2,206			
経常利益		626,833			
特別損失					
固定資産売却損	120				
固定資産除却損	108	229			
税引前当期純利益		626,604			
法人税、住民税及び事業税	371,673				
法人税等調整額	△94,137	277,535			
当期純利益		349,068			

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本金 資本金 資本準備金 その	その他	資本剰余金	その他利益 剰余金	 株主資本 合計	純資産 合計
		貝 个牛佣亚 	資本剰余金	合計	繰越利益 剰余金		
平成24年7月1日残高	1,476,090	466,090	167,485	633,575	811,168	2,920,834	2,920,834
事業年度中の変動額							
新株の発行	800	800		800		1,600	1,600
剰余金の配当					△266,392	△266,392	△266,392
当期純利益					349,068	349,068	349,068
事業年度中の変動額合計	800	800		800	82,676	84,276	84,276
平成25年6月30日残高	1,476,890	466,890	167,485	634,375	893,844	3,005,110	3,005,110

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年8月22日

株式会社トラスト・テック 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 月本 洋一 邸業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査 の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況 に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年8月22日

株式会社トラスト・テック 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 出定有限責任社員 業務執行社員 出定有限責任社員 指定有限責任社員 出定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印 指定有限責任社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すことを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載 内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年8月23日

株式会社トラスト・テック 監 査 役 会

常勤監査役 下 JH 富士雄 (社外監査役) 伊 藤 監 査 役 博 中 (ED) 監査 Ш 孝 中 (社外監査役)

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝公園二丁目5番20号

メルパルク東京 5階 瑞雲(ずいうん) TEL

TEL 03 (3433) 7211 (代表)



交通

	JR/モノレール	「浜松町駅」
電車	都営三田線	「芝公園駅」 <mark>A3</mark> 出口 徒歩約2分
	都営大江戸線/浅草線	「大門駅」 <mark>A3</mark> 出口 徒歩約4分
車	首都高速1号線	「芝公園出入口」「汐留出入口」約5分



